

学内技術研修を通じた 技術職員の育成

令和3年1月21日

第21回 令和 2年度 高エネルギー加速器研究機構 技術職員シンポジウム

東京大学農学生命科学研究科附属技術基盤センター

堀 吉満

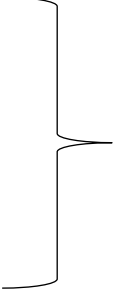
東京大学の技術職員研修

学外研修

学外技術研修
海外研修(技術)
全学的技術職員研修

学内研修

部局別技術職員研修



全学技術職員対象

全学的技術職員研修

○東京大学全体の技術職員を対象

- ・ 技術職員が主体となって計画・実施する研修
- ・ 法人化前の1990年代前半より開始
- ・ 2012年4月1日に総合技術本部が発足した後は、技術職員研修企画委員会によって企画立案

総合技術本部

企画調整室

研修企画委員会

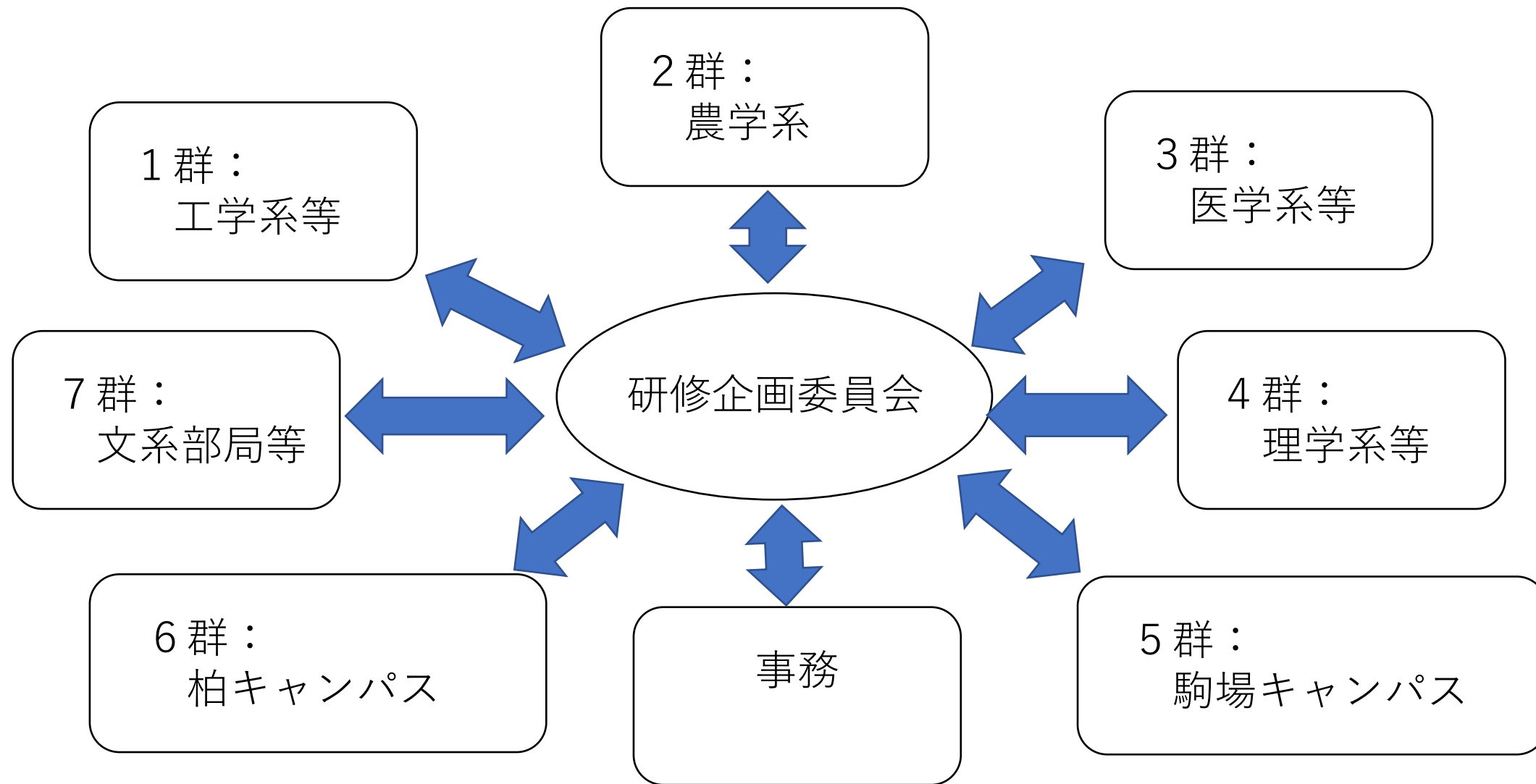
○技術職員研修の企画、立案、運営
(構成員)

①委員長

②副委員長

③委員 (教員：3名、技術職員：7名以内、
事務職員：3名)

技術専門職選考委員会



※教員委員及び技術職員委員は各群から選出、技術職員委員は各群から1名以上選出

○技術職員からの要望の取りまとめ、研修計画の検討等は群別会議を通して行う。

段階	時期	技術職員研修企画委員会	群別会議	技術職員(各部署)
企画 検討	夏～秋	①前年度研修のフィードバック ②要望等を「群別会議」へ照会 ⑥「群別会議」からの要望等の報告及び検討	③郡内の要望等の照会 ⑤群毎の要望等を取りまとめ、研修企画委員会へ回答	④要望等を回答
計画 提出	冬	⑦次年度研修計画の提出依頼 (庶務担当の本部人材育成課から各委員、各部署研修担当に依頼)	⑧郡内の技術職員に依頼内容を共有 ⑩郡内で挙げられた「研修計画」を整理(優先順位等)	⑨「研修計画」を作成し、群に共有 ⑪群別会議での整理をふまえ、本部人材育成課へ「研修計画」を提出
計画 採択	年度末	⑫提出された計画の選考、採択 ⑬採択後、庶務担当の本部人材育成課から各委員、研修実施部署へ、計画の決定及び今後の事務手続について通知		

○研修時間

- ・ 人事記録への記載の要件「20時間又は3日を超える日程」
- ・ 一人職場等では3日間職場を留守にすることは難しい。
- ・ 研修企画委員会で承認されれば、「20時間又は3日を超える日程」を満たさない研修でも人事記録への記載を可能とした。

○問題点等

- ・ 参加希望者数が定員に満たず、中止になる場合がしばしば見られる。
- ・ 「受講したい研修」 ≠ 「実施可能な研修」 になっている。
- ・ 群単位での研修案だけでなく、複数の群が共同で実施運営する研修も可能と思われる。

学外技術研修と海外技術研修

(1) 学外技術研修

- ・学外(国内のみ)で開催される各種研修会、講習会、学会等に参加できる制度
- ・年2回募集
- ・研修成果は、総長への報告に加えて総合技術本部へも報告。
総合技術本部のHP内で研修報告を閲覧可能

(2) 海外技術研修

- ・ 法人化前より、大学本部国際戦略課が担当する職員海外研修の一部として実施 → 予算削減等により休止
- ・ 全学技術職員にアンケートを実施
- ・ 総合技術本部が実施する新たな技術職員海外研修制度を立ち上げ

○研修者だけでなく、全学の技術職員全体の資質・能力向上が目的

○総合技術本部が全学技術職員に有用と思われる研修テーマを設定

○研修テーマによっては複数名で研修を行う場合もありうる

○研修成果は、総合技術本部に報告を行い、また全学の技術発表会等で発表を行う

部局別技術職員研修

(1) 工学系研究科

- ・工学系研究科技術部では研修委員会を置き、研修応募についての審査等を行っている。

①OJT・FJT 研修

- ・個別研修であり個人で行うことが原則
- ・成果は工学系技術発表会で発表
- ・OJTの募集は年1回、FJTの募集は年6回。異なる申請課題であれば両方に応募可能。

②プロジェクト研修

- ・ 2名以上で短期・単発的に実施する研修
- ・ 申請できる研修課題は 1人 2つまで。代表を務める課題は 1課題のみ。
- ・ 成果は工学系技術発表会で発表

(2) 農学生命科学研究科

- ・ 農学生命科学研究科では技術職員は附属施設に配属
- ・ 技術職員の多くが弥生キャンパス以外の附属施設に所属
- ・ 技術部の横断的な機能向上を目的として技術グループを設置
- ・ 各附属施設で有用な共通技術についての集合研修を実施

①機械技術グループ

- ・ 農業用作業機械を中心とした機器の点検・整備等の講習会を実施
- ・ 開催場所は各附属施設で、原則年1回実施

②分析技術グループ

- ・ 各附属施設で共通する分析技術の研修を年1回実施

技術職員の新たなキャリアパスについて

○技術専門員の上位の職として「上席技術専門員」を新設(2020.4～)

(設置前) 技術職員→技術専門職員→技術専門員

(設置後) 技術職員→技術専門職員→技術専門員→**上席技術専門員**